

令和6年11月1日

令和7年度関東地方鉱山保安標語を募集します

関東東北産業保安監督部は、令和7年7月1日から7月7日までの全国鉱山保安週間に合わせ、管内鉱山における自主保安活動を推進し、鉱山で働く方々の保安意識の高揚を図る観点から、鉱山保安標語の取組を実施します。

各鉱山からの応募作品について、審査・選定の上、入選者に対しては、賞状を授与し、入選作品は、各鉱山における保安運動に御活用いただけるよう印刷した上で各鉱山へ配布します。

1. 鉱山保安標語の応募

(1) 応募資格

当部管内の鉱山労働者及びその御家族

(2) 鉱山保安標語の内容

鉱山労働者の保安意識高揚や鉱山災害の防止に関するもの。

なお、過去に実施された保安標語に入選した作品又は明らかに類似する作品の応募はお断りします。

(3) 応募方法

1) 鉱山労働者の方

応募は、令和6年12月末現在の鉱山労働者数に応じて、次の応募数を限度とし、別紙様式により鉱山ごとに郵送、FAX又は電子メールにより御応募ください。

鉱山労働者数の規模(12月末現在)	1 鉱山あたりの応募数の限度
50 人未満	5 作品
50~150 人未満	10 作品
150 人以上	15 作品

2) 鉱山労働者の御家族

鉱山労働者数の規模にかかわらず 1 鉱山あたり 5 作品を限度とし、別紙様式により鉱山ごとに郵送、FAX 又は電子メールにより御応募ください。

(4) 締切り及び応募先

締切り: 令和7年1月31日(必着)

応募先: 関東東北産業保安監督部鉱山保安課

〒330-9715 さいたま市中央区新都心 1-1

電子メール bzl-kouzan-hoan★meti.go.jp

※★を@に置き換えてください。

FAX 048-601-1314

2.審査、選定及び入選作品の発表

応募いただいた標語は、当部に設置の審査会において審査の上、入選作品を選定します。入選者には当部から賞状を授与し、入選作品は、印刷物にして各鉱山に配布するとともに、当部ホームページに掲載し発表します。

なお、入選者の鉱山名及び氏名は、印刷物及び当部ホームページにおいて、公表しますので、御承諾の上、御応募ください。

また、入選作品の著作権は、関東東北産業保安監督部に帰属します。

(本発表資料のお問合せ先)

経済産業省関東東北産業保安監督部

鉱山保安課長 内田 功

担当者: 児玉 珠美

電話:048-600-0437(直通)

メール:bzl-kouzan-hoan★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。